

令和5年度 豊田市環境審議会第1回専門部会（循環型社会） 会議録

【日時】 令和5年6月30日（金）午前10時から正午

【場所】 豊田市役所環境センター5階 環51会議室

【出席者（部会長以下、五十音順）】

部会長	谷口 功	（梶山女学園大学人間関係学部）
	梅村 良	（とよたエコライフ倶楽部）
	杉浦 基之	（豊田市区長会）
	竹内 徹	（市民公募）
	永江 榮司	（市民公募）
	前田 洋枝	（南山大学総合政策学部）

（事務局）	循環型社会推進課	金原課長、畑田副課長ほか
	環境政策課	山内副課長ほか
	廃棄物対策課	青木課長
	清掃業務課	長嶋課長
	清掃施設課	浦野課長

【欠席者】 長谷川 陽一 （あいち豊田農業協同組合）

【傍聴人】 なし

【次第】

- 1 部会長挨拶
- 2 議題
 - （1）一般廃棄物処理手数料の改定について（報告）
 - （2）環境基本計画の循環型社会における前年度取組について（協議）
- 3 その他
「ごみ非常事態宣言」について

1 部会長挨拶

2 議題

(1) 一般廃棄物処理手数料の改定について（報告）

部会長	市から料金改定の情報発信をしたが、それがどのように事業者へ周知されていたか確認は取れているか。
事務局	確認は取っていないが、事業者へは、説明会やメール等による周知を行った。また、施設に搬入した事業者や市民に対し、チラシを配布した。
部会長	「どうして料金が上がるの？」など反応はどうであったか。
事務局	手数料の改定目的を説明すると、「なるほど」という反応であった。
部会長	市民にごみカレンダーを全戸配布したということであるが、どのような方法で配布したか。市民の反応は。
事務局	広報とよたに折り込みをして、全戸配布した。
委員	広報は、自治区に入っていない人にも配布している。
事務局	区長会では、自治区に加入していない人にも配布するようお願いしているので、全戸配布と判断した。
部会長	市民にとって、普通にごみを出している人にはあまり関係がないかもしれない。後ほど話がある「ごみ非常事態宣言」の方が関心があると思われる。
委員	外国人も多く住んでいるが個別に対応するのか。
事務局	外国語版の「ごみガイドブック」や「ごみカレンダー」を作成しているので、必要があればお渡しする。
事務局	環境委員情報交換会でも外国語版を用意し配布した。
部会長	三河地方は比較的、賃貸住宅に入居した時から自治会費を引き落とされるところも多いようである。 外国人に伝わらないことがあるかもしれないが、そういったところから周知ができるとよい。
委員	「燃やすごみ」に出されたうち約30パーセントが資源とのことだが、対策は。
事務局	家庭系のごみについては、雑紙分別袋を使用した取組をモデル地区で実施している。成果が出れば地区を拡大していく。 また、事業系のごみでは、燃やすごみの処理施設での搬入前検査を実施している。
委員	雑紙分別袋の成果は。
事務局	現在取組中である。
部会長	近隣自治体との兼ね合いもあったと思うが、岡崎市の一般廃棄物処理手数料は、100円/10kgであったが今もそうか。
事務局	岡崎市も令和5年10月から、200円/10kgに改定する。
部会長	ごみが減っているとのことであるが、適正に処理されていればよいが、一方で不法投棄に繋がっていることはないか。
事務局	不法投棄が増えているという報告はない。

(2) 環境基本計画の循環型社会における前年度取組について（協議）

部会長	評価が妥当か。方向性は妥当か。各委員にご意見を伺う。
委員	3.1 カバン型コンポストは何世帯を目標にしているか。
事務局	カバン型は700世帯を目標にしている。 続けて使用してもらうことが大事であるので、コンポストでできた堆肥を自身で使えない人についても、継続して使用できるよう、堆肥を収集して野菜と交換するなどの取組を進める。
委員	自身でダンボール型、カバン型両方使用している。 カバン型を2か月使用し、カバン型が一杯になってきたので、中身をダンボール型に移したところ、温度が上昇し、効率が良かった。両方をうまく活用するとよい。
部会長	そういった事例も市民に情報提供できるとよい。
事務局	電子申請をした人達に情報交換できる体制を検討していきたい。
委員	スーパー等で「コンポストの堆肥からできた野菜である」と市民に啓発できれば知らない人にも伝わるのではないかな。
事務局	資源の循環の見せる化をして広めていきたい。
委員	プラスチックごみはどうしていくのか。
事務局	プラスチックは資源化していくが、施設整備にも関連するため、現在、検討中である。また、プラスチック製品の使用を減らしていくことも検討していく必要がある。
部会長	「事業系一般廃棄物の減量」と「事業系一般廃棄物の再使用・再生利用」の2つが遅れとあるが、対策はあるか。
事務局	料金改定したことにより、刈草・せん定枝が民間の資源化施設で受け入れが可能となったので、民間に誘導し事業系一般廃棄物の削減を図る。
事務局	せん定枝などで、渡刈クリーンセンターに搬入されているものもあるので、それも民間処理施設へ誘導する。
部会長	3.2 リユース工房は実施しているが、シェアリング倉庫は開設の日は決まっているか。 また、粗大ごみとして出した瞬間に所有権放棄となるのか。
事務局	シェアリング倉庫の開設日はまだ決まっていない。 また、粗大ごみとして出した瞬間に所有権放棄となるが、ごみを出す際に意向確認をする。
部会長	リユース工房とシェアリング倉庫の違いと、目的は。
事務局	リユース工房は、出されたものに手を加えて販売しているが、シェアリング倉庫は、出されたものをそのまま別の人に再利用してもらう。目的は、民間のリサイクルショップやオークションへの出品も利用されている中で、市民の選択肢の一つとして、リユース工房やシェアリング倉庫を用意しごみの削減を図る。
部会長	リユース工房やシェアリング倉庫は、行政が行っているという点では、利用する人の安心材料になるのではないかな。 3.2 情報発信について、アプリの普及促進の次の展開はどうするか。例えば、SNS の活用など若い世代にも届きやすい情報発信の仕方を検討してはどうか。
事務局	参考にさせていただく。
部会長	3.4 不適正処理現場の発見数について、いじめの問題と一緒に、発見されているのか、隠れてしまっているのか。不適正処理現場の発見数が多いのは監視ができていると考えているのか。

事務局	航空写真を使用し毎年度1,300件程度立ち入っている。近隣自治体と比較しても立入件数は圧倒的に多く、監視はできていると考えている。課題として不適正処理現場数が増加した。
部会長	監視ができているということで順調と判断したことは、妥当と思われる。 3.5については、その他の「ごみ非常事態宣言」にも関連すると思われるので、事務局より説明を。
事務局	「ごみ非常事態宣言」について説明
部会長	チラシは回覧をしたのか。自治区ではどう対応したか。
委員	自治区では回覧と分別変更の啓発をした。
部会長	市民の反応はあったか。
事務局	市民からの問い合わせも多く、家庭系のごみは減っている。
部会長	自治区に加入している人は、チラシをみて気にすると思うが、加入していない人への周知や、交流館などの施設と連携した啓発など考えていってはどうか。 委員の意見はどうか。
委員	ごみ非常事態宣言は、ニュース等で度々流れていたのを目に触れる方には届いたと思うが、ごみステーションでは表示などアナウンスがなかったので、それができるとよかった。
委員	チラシに掲載されている、適正な分別とごみの削減はこれからも啓発していかなければならない。
部会長	火災防止のため、充電式小型家電の分別区分を変更しているが、変更は市の判断で行うのか。
事務局	市の判断で行っている。
部会長	渡刈クリーンセンターでの火災防止策は。
事務局	1号炉に、監視設備と消火設備を増設しており、2号炉、3号炉についても補正予算で対応し、今年度中に増設する。
部会長	全体を通して委員の意見はいかがか。
委員	3.4 経済活動が活発になると不法投棄が増えてくると推測するが対策は。
事務局	不法投棄をされそうな箇所に監視カメラを設置するなど監視を強化する。 個人のものは証拠が出てくるともあるが、事業系のごみは証拠が出にくい。
部会長	次の計画につなげることもあるので、このような指標があった方がよいなど意見はあるか。
委員	3.3 発電量の指標が、見直しにより、ごみ処理1t当たりの発電量に変更されているが理由は。
事務局	今までは単純な発電量であったが、ごみが増えても発電量が増え、目標が達成されてしまうので、指標を発電効率に見直した。
部会長	3.1 食品ロスについて、単にごみの量が減ったということではなく、飲食店の事業者数が減少しているということも頭に入れておく必要がある。
部会長	それでは、昨年度の報告と進捗状況の判断、今後の方向についてはこれでよろしいか。それでは、審議会本会議に諮っていく。

3 その他

「ごみ非常事態宣言」について（事務局より説明）